

第2回 横浜市西区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録

日 時	令和8年4月13日（月） 午後1時30分から3時まで
開催場所	西区役所2階2A会議室
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 平野 周二（西区連合町内会・自治会連絡協議会会長）</p> <p>委員 有村 知里（中小企業診断士）</p> <p>小柴 雅子（西区民生委員児童委員協議会代表）</p> <p>小菅 敏朗（西区地域自立支援協議会代表）</p> <p>福馬 健一（神奈川県立保健福祉大学講師）</p> <p>【事務局】</p> <p>西区福祉保健センター長 市川 裕章</p> <p>西区福祉保健課長 繁田 智孝</p> <p>西区福祉保健課事業企画担当係長 小野 智子</p> <p>西区福祉保健課事業企画担当 島田 拓海</p>
欠席者	なし
開催形態	一部非公開（指定管理者の候補者（以下、「指定候補者」という。）の選定に関する審議について非公開）（傍聴者0人）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 確認事項及び審査の進行について 2 申請団体の面接審査 3 指定候補者の選定
決定事項	<p>指定候補者として、次のとおり、横浜市西区長に報告することとする。</p> <p>○ 横浜市西区福祉保健活動拠点の指定候補者 社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会</p>
議事	<p>1 確認事項及び審査の進行について</p> <p>事務局から、社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会から申請書類の提出があった旨を報告するとともに、次の4点について確認した。</p> <p>(1) 委員会の公開・非公開 申請団体審査、指定候補者の選定に関する審議について非公開とすることを確認。（第1回委員会で審議済み） ※なお、申請団体の面接（プレゼンテーション及びヒアリング）は公開</p> <p>(2) 面接審査の進め方及び質問項目の確認 （事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。 ・最低制限基準に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認した。

・採点の仕方について確認した。

(3) 申請団体の資格要件等について

(事務局)

- ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。
- ・欠格事由に該当しないことを報告。

(4) 財務状況の審査方法について

(事務局)

- ・財務の有識者である有村委員が5段階評価とその評価理由を意見交換の場で全委員に共有し、これを参考に各委員が5段階評価を行うことを確認。

2 申請団体の面接審査

(1) プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

(2) 主な質疑応答

○ボランティアを通して地域貢献したいと考える企業が増えていると思うがどのようにアプローチしているのか。

→企業から相談があった際にヒアリングし、ニーズに合った活動を案内している。

○収益を上げることが目的の事業ではないと思うが、決算書を見ると収益よりも費用がかかってしまっているように見える。経費削減について、どのように考えているか。また、にこまち基金などの積立金を取り崩している点は戦略的にそのようにしているのか。

→福祉の職場として、経費の多くは人件費がかかっている状態。勤務体制はローテーションを組んで、効率よく働いてもらうことで削減したいと考えている。

基金については寄付が原資となっているので、寄付者の意向に沿って、地域福祉のために使い、地域活動を活性化してもらいたい。

地域活動が広がっていくことで基金の認知度も上がり、新たな寄付につながると思われ戦略的に行っている。

○西区の居住形態の特徴である集合住宅が多い点に対して、どのような課題があるか。

→オートロックが厳重で見守り活動をしていても対象者さんとコンタクトがとりにくい。また、予防のために啓発活動をしたくても、機会が得ら

れにくい。マンション管理会社と話し合っている。

○施設の貸室申し込みについて、西区在住者の優先予約はあるのか。

→西区在住者の優先などはない。立地条件がいいので、様々な活動団体から申し込みがある状態。

○ボランティアについて、災害ボランティアセンターの活動はどうなっているのか。

→西区でも災害ボランティアネットワークがボランティアセンターの設置訓練をしている。認知度向上のためにも、周知活動に力を入れる必要がある。

○自治会町内会単位で発足されるふれあい会について、どのくらい発足されているのか。

→自治会町内会の普及率として50%は越えている。

○窓口満足度調査でいただいた意見と、それを踏まえてどのように改善したのか。

→設置している印刷機について、新札や新硬貨に対応していないため改善を要望されている。次期指定管理期間に機器の入れ替えを検討している。

○ボランティア先として福祉施設を希望している方を、実際に活動までコーディネートするためにやっていることはなにか。

→活動希望者からの相談の中でマッチングしそうな活動を探し、ボランティア活動初回は一緒についていって様子を見るときもある。実際の活動を見てもらって、希望に合ったボランティア活動になるように対応している。

2 指定候補者の選定、講評

申請者から提出された申請書類及びプレゼンテーション等をもとに評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

横浜市西区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点	最低制限基準得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人 横浜市西区社会福祉協議会	860／1200点	809／630点

(審査講評)

申請団体の「理念、基本方針及び事業実績等」、「運営ビジョン」又は「施設の管理運営における公正・中立性の確保」が優れていると評価された。

申請者の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。

<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p><u>1 資料</u></p> <p>(1) タイムスケジュール</p> <p>(2) 選定委員名簿</p> <p>(3) 横浜市西区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(4) 横浜市西区における福祉保健活動拠点の指定管理者の選定等に関する要綱</p> <p><u>2 特記事項</u></p> <p>特になし</p>
------------------------------------	--